

様式第1号(乙) (第2条関係)

収 支 報 告 書

令和 8年 4月10日

堺市議会議長 西田 浩延 様

議員氏名 西田 浩延

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和七年度政務活動費について次のとおり報告します。

収 入 (単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費	3,240,000	@27,000円 × 12ヶ月 = 3,240,000 円
2 その他	0	
収 入 合 計	3,240,000	

支 出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	8,199	8,199	ガソリン代
研 修 費	0	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	0	
会 議 費	0	0	
資 料 作 成 費	0	0	
資 料 購 入 費	0	0	
広 報 ・ 広 聴 費	293,562	293,562	市政報告作成費
人 件 費	1,270,080	1,270,080	給料
事 務 ・ 事 務 所 費	1,406,788	1,406,788	事務所費
支 出 合 計	2,978,629	2,978,629	

様式第14号（第7条関係）

令和7年度 事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 西田浩延

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
【人件費】 事務員の雇用	R7.4.1 R8.3.31	～ 市政に関する調査研究を行うため、事務員を雇用した。
【事務・事務所費】 事務所の賃借	R7.4.1 R8.3.31	～ 市政に関する調査研究を行うため、美原区太井において事務所を借り上げた。
【広報・広聴費】 市政報告の作成	R8.3.30	議会報告のチラシを作成した。

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
07.4.10		810,000			政務活動費4,5,6月分受入れ		
07.4.15	4-1		4,741	805,259	携帯電話使用料	⑨	
07.4.26	4-2		6,000	799,259	事務所駐車料	⑨	
07.4.26	4-3		4,602	794,657	事務所電話使用料	⑨	
07.4.30	4-4		104,000	690,657	事務所賃借料	⑨	
07.4.30	4-5		100,800	589,857	給料 4月分	⑧	
月 計			220,143				
累 計		810,000	220,143	589,857			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				589,857	前月繰り越し		
07.5.15	5-1		4,716	585,141	携帯電話使用料	⑨	
07.5.26	5-2		6,000	579,141	事務所駐車料	⑨	
07.5.30	5-3		104,000	475,141	事務所賃借料	⑨	
07.5.30	5-4		107,520	367,621	給料 5月分	⑧	✓
月 計			222,236				
累 計		810,000	442,379	367,621			

- 務所賃借料など)
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				367,621	前月繰り越し		
07.6.16	6-1		4,928	362,693	携帯電話使用料	⑨	
07.6.27	6-2		6,000	356,693	事務所駐車料	⑨	
07.6.30	6-3		104,000	252,693	事務所賃借料	⑨	
07.6.30	6-4		100,800	151,893	給料 6月分	⑧	
月 計			215,728				
累 計		810,000	658,107	151,893			

務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				151,893	前月繰り越し		
07.7.8	7-1		4,632	147,261	事務所電話使用料	⑨	
07.7.10		810,000		957,261	政務活動費7.8.9月分受入れ		
07.7.15	7-2		4,811	952,450	携帯電話使用料	⑨	
07.7.28	7-3		6,000	946,450	事務所駐車料	⑨	
07.7.31	7-4		4,784	941,666	携帯電話使用料	⑨	
07.7.31	7-5		104,000	837,666	事務所賃借料	⑨	
07.7.31	7-6		100,800	736,866	給料7月分	⑧	
月 計		810,000	225,027				
累 計		1,620,000	883,134	736,866			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				297,674	前月繰り越し		
07.10.10		810,000		1,107,674			
07.10.15	10-1		4,816	1,102,858	携帯電話使用料	⑨	
07.10.27	10-2		6,000	1,096,858	事務所駐車料	⑨	
07.10.31	10-3		104,000	992,858	事務所賃借料	⑨	
07.10.31	10-4		107,520	885,338	給料 10月分	⑧	
月 計		810,000	222,336				
累 計		2,430,000	1,544,662	885,338			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				885,338	前月繰り越し		
07.11.17	11-1		4,944	880,394	携帯電話使用料	⑨	
07.11.26	11-2		6,000	874,394	事務所駐車料	⑨	
07.11.26	11-3		4,612	869,782	事務所電話使用料	⑨	
07.11.28	11-4		104,000	765,782	事務所賃借料	⑨	
07.11.28	11-5		107,520	658,262	給料 11月分	⑧	
月 計			227,076				
累 計		2,430,000	1,771,738	658,262			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				444,058	前月繰り越し		
08.01.09		810,000		1,254,058			
08.01.15	1-1		4,756	1,249,302	携帯電話使用料	⑨	
08.01.26	1-2		6,000	1,243,302	事務所駐車料 12月分	⑨	
08.01.26	1-3		6,000	1,237,302	事務所駐車料 1月分	⑨	
08.01.30	1-4		104,000	1,133,302	事務所賃借料	⑨	
08.01.30	1-5		100,800	1,032,502	給料1月分	⑧	
月 計		810,000	221,556				
累 計		3,240,000	2,207,498	1,032,502			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				1,032,502	前月繰り越し		
08.02.02	2-1		4,766	1,027,736	携帯電話使用料	⑨	
08.02.27	2-2		6,000	1,021,736	事務所駐車料	⑨	
08.02.27	2-3		104,000	917,736	事務所賃借料	⑨	
08.02.27	2-4		120,960	796,776	給料 2月分	⑧	
月 計			235,726				
累 計		3,240,000	2,443,224	796,776			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				796,776	前月繰り越し		
08.03.04	3-1		4,640	792,136	事務所電話使用料	⑨	
08.03.16	3-2		4,764	787,372	携帯電話使用料	⑨	
08.3.21	3-3		2,932	784,440	ガソリン代	①	
08.03.26	3-4		6,000	778,440	事務所駐車料	⑨	
08.03.27	3-5		3,144	775,296	ガソリン代	①	
08.03.30	3-6		293,562	481,734	市政報告作成費	⑦	
08.03.31	3-7		2,123	479,611	ガソリン代	①	
08.03.31	3-8		104,000	375,611	事務所賃借料	⑨	
08.03.31	3-9		114,240	261,371	給料 3月分	⑧	
月 計			535,405				
累 計		3,240,000	2,978,629	261,371			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住 所	〒 [REDACTED] 大阪府松原市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和6年 10月 1日 ~ 令和7年 3月 31日		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等)		
勤務時間数	35時間 / 週 (1日 7時間 × 5日 / 週)		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1,200円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input checked="" type="checkbox"/> 政党活動 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> ()活動		
按分	80%	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 28 時間 (週勤務時間数) 35 時間	
		<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備 考			

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所	大阪府松原市 XXXXXXXXXX	TEL XXXXXXXXXX
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和6年 10月 1日から 令和7年 3月 31日まで	
就業場所	美原区太井 586-2・ 西田浩延市政事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 5時00分まで (休憩時間は12時から13時まで)	
休 日	土、日、祝日 年末年始 夏期休暇	
給与(賃金)	時給 1,200円	
給与支払	毎月25日締め切り 月末支払(手渡し)	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">令和6年9月30日</p> <p style="text-align: right;">雇用者 西田 浩 延 XXXXXXXXXX</p> <p style="text-align: right;">被雇用者 XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX</p>		

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住 所	〒 [REDACTED] 大阪府松原市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和7年 4月 1日 ~ 令和8年 3月 31日		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等)		
勤務時間数	35時間 / 週 (1日 7時間 × 5日 / 週)		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1,200円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input checked="" type="checkbox"/> 政党活動 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> ()活動		
按分	80%	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 28 時間 (週勤務時間数) 35 時間	
		<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備 考			


※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所	大阪府松原市 XXXXXXXXXX	TEL XXXXXXXXXX
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	
就業場所	美原区太井 586-2 西田浩延市政事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成	
就業時間 (休憩時間)	午前 ・午後 9 時 00 分から 午前・ 午後 5 時 00 分まで (休憩時間は 12 時から 13 時まで)	
休 日	土、日、祝日 年末年始 夏期休暇	
給与 (賃金)	時給 1,200 円	
給与支払	毎月 25 日締め切り 月末支払 (手渡し)	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> R7 年 3 月 26 日 雇用者 西田浩延  被雇用者 XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX </div>		

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	土					
30	日					
31	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	火					
2	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	土					
6	日					
7	月					
8	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	水					
10	木					
11	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	土					
13	日					
14	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	火					
16	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	木					
18	金					
19	土					
20	日					
21	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	金					
合計				105:00	0:00	
出勤日数						15日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	土					
27	日					
28	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	火					
30	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	土					
4	日					
5	月					
6	火					
7	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	土					
11	日					
12	月					
13	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	土					
18	日					
19	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	土					
25	日					
合計				112:00 ✓	0:00	
出勤日数						16日 ✓

雇用者確認欄
(署名又は押印)



氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	火					
28	水					
29	木					
30	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
31	土					
1	日					
2	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	水					
5	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	土					
8	日					
9	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	水					
12	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	土					
15	日					
16	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	火					
18	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	金					
21	土					
22	日					
23	月					
24	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合計				105:00	0:00	
出勤日数						15日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
26	木					
27	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	土					
29	日					
30	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	火					
2	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	土					
6	日					
7	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	木					
11	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	土					
13	日					
14	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	水					
17	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	土					
20	日					
21	月					
22	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	水					
24	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	金					
合計				105:00 /	0:00	
出勤日数						15日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

XXXXXXXXXX

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	土					
27	日					
28	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	火					
30	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
31	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	土					
3	日					
4	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	水					
7	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	土					
10	日					
11	月					
12	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	木					
15	金					
16	土					
17	日					
18	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	金					
23	土					
24	日					
25	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合計				105:00	0:00	
出勤日数						15日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	木					
29	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	土					
31	日					
1	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	木					
5	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	土					
7	日					
8	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	木					
12	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	土					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	土					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合計				112:00	0:00	
出勤日数						16日 /


雇用者確認欄
(署名又は押印)

XXXXXXXXXX

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	土					
28	日					
29	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	金					
4	土					
5	日					
6	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	木					
10	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	土					
12	日					
13	月					
14	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	土					
19	日					
20	月					
21	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	金					
25	土					
合計				112:00	0:00	
出勤日数						16日

雇用者確認欄
(署名又は押印)


XXXXXXXXXX

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
26	日					
27	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	火					
29	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
31	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	土					
2	日					
3	月					
4	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	土					
9	日					
10	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	火					
12	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	土					
16	日					
17	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	水					
20	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	金					
22	土					
23	日					
24	月					
25	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合計				112:00	0:00	
出勤日数						16日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

XXXXXXXXXX

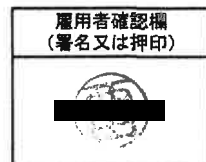
氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
26	水					
27	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	土					
30	日					
1	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	水					
4	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	金					
6	土					
7	日					
8	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	木					
12	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	土					
14	日					
15	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	木					
19	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	土					
21	日					
22	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	火					
24	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	木					
合計				105:00	0:00	
出勤日数						15日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
26	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					
31	水					
1	木					
2	金					
3	土					
4	日					
5	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	土					
11	日					
12	月					
13	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	土					
18	日					
19	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	土					
25	日					
合計				105:00	0:00	
出勤日数						15日



出勤簿 (令和8 年 12 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	水					
29	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
31	土					
1	日					
2	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	土					
8	日					
9	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	水					
12	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	土					
15	日					
16	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	木					
20	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	土					
22	日					
23	月					
24	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	水					
合計				126:00	0:00	
出勤日数						18日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

XXXXXXXXXX

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	土					
1	日					
2	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	水					
5	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	土					
8	日					
9	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	火					
11	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	土					
15	日					
16	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	金					
21	土					
22	日					
23	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合計				119:00	0:00	
出勤日数						17日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

XXXXXXXXXX

事務所（使用）状況報告書

会派の名称・議員氏名 西田浩延

管理責任者 (議員名)	西田浩延		
事務所名	西田浩延市政事務所		
所在地	〒 587-0062 堺市美原区太井 586-2 TEL 072 (362) 8738		
兼用の有無	<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX)		
	他用途との兼用 ■ 有 ⇒ <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 私的使用	
		<input type="checkbox"/> 後援会事務所	
		<input type="checkbox"/> 政党活動事務所	
		<input type="checkbox"/> 会社等 (関係団体)	
延べ面積	107.9 m ²	賃借料	月額 130,000 円 (政務活動費充当額 104,000 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	80%	(次のいずれかの説明方法を選択) ■ 使用面積による 使用面積 86.32 m ² /延べ面積 (m ²) □ 使用時間による 月 時間のうち 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	□電気代・・・ % □水道代・・・ % □ガス代・・・ % ■固定電話代・・・80 % □その他 (管理費込み)・・・ %	
	駐車場 賃借料	50%	月額 12,000 円 (政務活動費充当額 6,000 円)
		【所在地】 堺市美原区太井 308 田中モータープール	
所有区分	□生計を一にしない親族 ■第三者 □その他 () (例外) □生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備考			

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

建物賃貸借契約書

賃貸人 [redacted] と賃借人 西田 浩延
との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

第 1 条 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

建物の所在場所 堺市美原区太平 586-2

造 葺 建 棟

床面積 1 階 107.9 平方メートル

第 2 条 賃貸借の期間は 令和 7 年 4 月 / 日から
令和 9 年 4 月 末 日までの 年間とします。

第 3 条 賃料は 1 か月金 130000 円也とし、賃借人は毎月 末 日までに /、月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。

第 4 条 賃貸人は敷金として金 円也を賃借人から申し受けるものとします。

第 5 条 賃借人は、建物を 主として市政事務所 に使用するほか、他の用途には使用してはなりません。

第 6 条 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。

1. 建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。
2. 賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。

第 7 条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとします。

1. 2 か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
2. 賃料の支払いをししばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
3. その他本契約に違反したとき。

第 8 条 建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。

第 9 条 賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由によって建物を破損または滅失したときは、賃借人はその損害を賠償するものとします。

第 10 条 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。

第 11 条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第 9 条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。

第 12 条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第 9 条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。

第 13 条 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。

第 14 条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第 15 条 この契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第 1 審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第 16 条 (特約事項)

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書
通を作成し、各自署名押印のうえ、各 1 通を所
持します。

令和 7 年 3 月 25 日

賃貸人 現住所 松原市

氏名 [redacted]

賃借人 現住所 堺市

氏名 西田 浩延

連帯保証人 現住所 堺市

氏名 [redacted]

駐車場賃貸契約書

貸主(以下「甲」という。)と借主(以下「乙」という。)は以下のとおり駐車場賃貸契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(目的)

甲は乙に対し、下記駐車場の専有部分(以下「本件駐車場」という。)を乙が保有する

自動車 2 台 (車両番号 [REDACTED])
(")
(")

の保管場所として使用する目的で賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所在地 大阪府堺市美原区太井 308 番地

区画番号

第2条(賃料)

賃料は月額金 6 千円とし、甲の指定する銀行口座に振り込む方法にて支払う。

【振込先口座】

金融機関：大阪南農業協同組合 支店：黒山支店 預金種目：普通

口座番号：[REDACTED] 口座名義：[REDACTED]

第3条(賃貸借期間)

- 1 本契約の期間は令和4年1月1日から令和4年12月31日までの1年間とする。
- 2 前項の期間が満了する1ヶ月前までに甲または乙から相手方に対して解約の申し入れをしないときは、本契約1年間更新されたものとし、以後も同様とする。
- 3 契約期間中に解約する場合は、解約希望日の2ヶ月前までに相手方に対して書面にて通知するものとする。解約した月の賃料は、解約日までの日割り計算とする。

第4条(禁止事項)

乙は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 本件駐車場を第三者に使用させあるいは転貸もしくは使用権を譲渡すること。
- (2) 本件駐車場に建物その他工作物を設置し、または現状に変化を加えること。
- (3) 本件駐車場の契約区画以外の場所に駐車すること。
- (4) 本件駐車場を車両の駐車以外の目的で使用すること。
- (5) 本件駐車場内で有害、危険もしくは高音、騒音など近隣の迷惑となる行為をすること。

第5条(乙の賠償義務)

乙またはその代理人、使用人、同乗者、その他乙に関係する者が故意または過失によって本件駐車場またはその付属施設もしくは本件駐車場に駐車中の他の車両またはその付属品等に損害を与えたときは、乙は自己の責任と負担によりその損害を賠償するものとする。

第6条(甲の免責事項)

天災地変等の不可抗力、盗難、他車両による事故等の第三者による行為、その他甲の責に帰することができない理由により乙の車両その他の物品に損害が生じた場合、甲は一切の責任を負わないものとする。

第7条(解約)

- 1 甲および乙は、本契約の契約期間中であつたとしても解約することができる。
- 2 解約する場合は、解約希望日の2ヶ月前までに相手方に対して書面で通知しなければならない。
- 3 乙が前項の通知なく解約する場合は、甲に対して1ヶ月分に相当する金員を支払うものとする。

第8条(契約解除)

乙が下記の各号の一に該当するときは、甲は何らの催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを2か月滞納したとき
- (2) 本契約の各条項に違反したとき
- (3) 本件駐車場または本件駐車場の内の車両等に著しい損害を与えたとき

第9条(明け渡し)

本契約が期間の満了または前条による解約によって終了したときは、乙は直ちに本件駐車場を現状に復した上で甲に明け渡し返還するものとする。

第10条(乙の通知義務)

乙は、下記の事項に変更を生じたときは直ちに甲に通知しなければならない。

- (1) 住所・電話番号・勤務先
- (2) 車種・車名・登録番号

第11条(管轄裁判所)

本契約に関する一切の紛争について、甲の所在地を管轄する裁判所をもって第一審の管轄裁判所とする。

第12条(協議)

甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の各条項の解釈について疑義が生じたときは、誠実に協議し円満解決を図るものとする。

以上のとおり契約が成立したことを証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自保管するものとする。

令和3年12月25日

貸貸人(甲)

住所 兵庫県南あわじ市

氏名

貸借人(乙)

住所 大阪府堺市

氏名 西田 浩 延